

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 山内
日 時	平成30年9月20日(木)	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 3時 2分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 竹田 小松 福井		
執行機関出席者	田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、伊豆田市民力推進課長、中川人権啓発課長、三宅人権福祉センター館長、小塩文化・スポーツ課担当課長、岩崎文化・スポーツ課副課長、山口文化・スポーツ課文化・国際交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、西出人権啓発課主幹、河原総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、西田自治防災課主幹、三宅監査委員事務局長、松野総務課副課長、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、水主自治防災課消防係長、名倉総務課総務係長、田中会計管理室長、林財産管理課長、井上会計課長、山崎財産管理課副課長、田中財産管理課債権・施設係長、門下会計課出納係長		
事務局	山内事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 0名
		議員 1名(山本)	

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:03

### 3 議案審査

#### (1) 平成29年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

(生涯学習部 入室)

10:03～

#### 【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:10

#### 《質疑》

<福井委員>

P23、地球環境子ども村推進経費の中で、来村事業9団体とはどこか。

<市民力推進課長>

来村事業の団体については、主に保育所や幼稚園が中心となっている。本梅保育所、中部保育所、別院保育所、亀岡市立幼稚園、ひかり幼稚園、青野小学校等である。

<福井委員>

協力事業の学校・地域・他団体とは、内容が違うのか。

<市民力推進課長>

来村事業は、各保育所なり幼稚園から、子どもたちがミニ遠足的に来てくれているものである。協力事業は、NPO法人、教育研究所とともに事業を実施しているものである。

<福井委員>

ゆう・あいフォーラムとヒューマンフェスタは一緒に開催されているが、その経費の内訳、案分については、どのように考えたらよいのか。

<人権啓発課長>

ゆう・あいフォーラムについては81万3026円、ヒューマンフェスタについては134万6320円を、それぞれ支出している。

ゆう・あいフォーラムは、企画運営委員会の委員の皆さんで企画運営していただき、映画上映会、ワークショップ等を実施している。また、ヒューマンフェスタは、ステージイベントとしては、アルファステーションのDJと学生、市長等のトーク、人権啓発作文の朗読、吹奏楽、人権相談コーナー等の催しを行っている。

同時開催しているが、経費はそれぞれの補助金を充当して行っており、ヒューマンフェスタについては、大きなものとしては、アルファステーションの委託料として54万円、ガレリアかめおかの施設使用料として33万2千円を支出している。ゆう・あいフォーラムについては、イベントの業務委託として10万6千円、ガレリアかめおかの施設使用料として27万8千円程度を支出している。それぞれ同時の開催ではあるが、一つは男女共同参画の推進、またもう一つは、ヒューマンフェスタ、人権啓発の推進ということで、それぞれの補助金を充当して事業を行っているところである。

<福井委員>

P27の住民交流推進経費で、亀岡市交流会館の中に森のステーションがあつてコテージ等を作られているが、これらを全部ひっくるめて亀岡市交流会館なのか。

<市民力推進課長>

それらの建物については、あくまで亀岡市交流会館ということで、交流会館条例も設置しているということである。

その中で、特に1階に入って右側に、産業観光部のほうが中心に取り組んでいる砥石館があつて、2階にチョロギ村のレストランがあるが、これらは目的外使用の許可に供している。これらの一体的な取り組みについては、愛称的に森のステーションかめおかとして、取り組みをいただいているところである。

これらの2つに加えて、今回、地球環境子ども村にも多くの方々にお越しいただきたいということで、当課において、地方創生拠点整備交付金を活用して、コテージ2棟の整備を行ったところである。

それ以外に、薬草原とかボードウオークも含めて、森のステーションかめおかの取り組みとして、交流人口の拡大、にぎわい創出、地域の活性化に向けて取り組んでいる。

<竹田委員>

P38の子どもスポーツ検診事業補助について、大会等に出るときの検診ということだが、具体的な内容は。

<文化・スポーツ課長>

具体的には、少年野球の野球ひじの検診であり、野球ひじの検診を受けていないと大会に出られないということになっている。今、スポーツでその検診を受けないと大会に出られないというような種目は、野球だけと聞いており、ここでも出させてもらったのは、少年野球の子どもたちに対して、検診を受けられた後、軟式野球連盟のほうにまとめていただいて、そこに一括で補助金を出させていただいており、検診を受けられた方的人数分を出させてもらったということになる。

<竹田委員>

説明の中で一部という表現をされたと思うが、補助の割合は。

<文化・スポーツ課長>

この検診には、京都中部総合医療センターの先生にも協力していただき、本来なら2千円とか3千円かかる検診費用を、1人千円にさせていただいており、その内の800円を補助しているものである。

<竹田委員>

負担が大分軽減されており、できたらゼロがいいのかなと思うが、このような枠組みは、今後、他のスポーツでも出てくると思うので、その動向を見守って、充実していただくよう要望しておく。

<小松委員>

P22の企画推進経費、官学共同研究委託料について、私は成果発表会に参加していないのでよくわからないのだが、こういった大学との共同研究の成果がどのように活用されているのか、教えていただきたい。

<市民力推進課長>

昨年度の研究について、2つ記載しているが、そのうち「エコトピア亀岡に収集される廃棄物の再資源化に関する研究」については、今年度も継続して企画のほうをさせていただいている。

「亀岡里道トレイルの活用に関する研究」については、一定、昨年度で調査が終了したという形になっているが、現在も学園大学の学生等、チームの方を中心にトレイルの活用をいただいている。

エコトピア亀岡に収集される産業廃棄物の再資源化については、植木の剪定後の枝や葉等が多く量が収集されていることから、それを何とかできないか、エコトピア亀岡の延命にもつなげたいし、コストの削減にもつなげたいという課題があって、それについての研究を委託したところであり、昨年度から実施している。

担当の先生によれば、複数の植物の堆肥化実験を行っていただいたところ、有益な製法を確認することができたと、また、その堆肥化実験により、できた堆肥を、水菜の栽培等に施用実験した結果、肥料としての効果が見られ、生育にも異常がなかったということの報告があった。

昨年度は、小さな樽の中で複数の植物の堆肥化実験を行っていたが、実効性、実用性にはまだまだ時間がかかることとなるので、現在は、エコトピア亀岡内で引き続き実証実験を行っていただいております、新たな農作物での施用実験も行っている。

また、堆肥化物で、土壌が改善できるかどうかの評価も併せてしていただいている。少ない委託料でもあり、一定、こういった結果になるかということもあるが、所管の環境クリーン推進課についても、この植木の剪定後の枝や葉等の

対応に苦慮しており、この研究効果が今後、少しでも上がればよいなということを考えている。

<小松委員>

P 2 4、成果・実績の一番上の表の中で、男女共同参画審議会開催というのがあり、開催数が1回となっている。1回の開催で、どのような内容が審議されたのか、教えていただきたい。

<人権啓発課長>

当該審議会は1回、昨年は平成30年1月23日に開催している。

その内容は、ゆう・あいステッププランの後期実施計画の平成28年度実績、実施状況の報告、また、亀岡市の女性の登用率や、女性相談の状況等を議題として実施している。

<竹田委員>

小松委員が聞かれた官学共同研究の成果発表会で、約50名の参加と記載されているが、そのうち一般市民は何人であったのか。

<市民力推進課長>

内訳については、本日、数字を持ち合わせていないが、多くは市の職員が参加をさせていただいており、先ほども説明させていただいたとおり、当該研究に関わってくれた学生や、学園大学の関係者、また、数名の議員にも参加いただいたところである。

<竹田委員>

私はその時の研究発表会には行けなかったが、前回は行かせていただいております、いい発表会だと思っている。

一般市民の方の参加は数人程度で、あとは職員の方が大多数ということであったが、午後にたくさんの職場から職員が出てこられて、少し時間がもったいなのかなと思う反面、一般市民の方々に聞いていただいても、非常に研究成果もわかりやすくできていたので、これをもっと市民の方々に、効果的に還元できるような方向を探っていただきたいと思います。（要望）

<市民力推進課長>

貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。

<田中委員>

最初に、先ほどの学園大学の研究で、伐採した枝や葉等の話だが、今もされていると思うが、緑花協会が旧中部保育所跡地でチップ化して、詰め込んだ堆肥を土壌改良として使われており、その方が経費的に安いのではないかと思ったりする。

次に、P 2 7のコテージの話で、完成後、今日までの使用・利用実績等を聞かせていただきたい。

<市民力推進課長>

1点目の件については、確認をさせていただきたい。

2点目のコテージの件については、昨年度の3月議会で、亀岡市交流会館条例の一部改正の提案をさせていただいたが、コテージの供用開始については、附則の中で、7月1日から供用開始ということで、この7月から実際に運用をスタートさせている。

7月1日から8月末までの使用状況につきましては、災害等があり、多くのキャンセルもあったが、利用件数は7月、8月の2カ月間で41件、宿泊が30

件、日中利用が11件、利用人数は159人であった。主には、家族連れの方の使用が多かった。また、市内の方の利用がやはり35件と多く、市外からも6件、京都市や大阪府、滋賀県、兵庫県から来ていただいたところである。

7月1日からの供用開始ということで、6月まではその周知に時間をいただきたいということで、先の議会で説明もさせていただいており、特に亀岡市内については全戸配布をさせていただき、6月から予約の受け付けをさせていただいた。夏休みの予定ということで、チラシを見て予約いただき、6月上旬には、7月、8月の週末の利用が全部埋まったというような状況で、出だしとしては、非常にありがたいと思っている。ただ、今のところ、冬場の12月、1月の予約がもう一つ入っていないということもあり、止むを得ない部分もあるのかもしれないが、今後は、そういった部分であるとか、あとは、市外の方々に来ていただけるようにということで、京都駅ビルの観光案内所等にそのチラシを置いてもらったりして、引き続き周知・啓発に努めたいと思っている。

<田中委員>

ちょっと嫌らしい質問をするが、P40で、野鳥の森を緑花協会に管理委託されているが、委託の中身として、野鳥の森と言うからには、どれぐらいの野鳥がいるのか確認されているのか。

<文化・スポーツ課副課長>

野鳥の会の方に頼んで、定期的に野鳥を確認し、一覧表にしてもらっている。

<田中委員>

関係資料があれば出していただきたい。

<奥野委員長>

後ほど、資料として提出していただきたい。

<田中委員>

歳入歳出事項別明細書のP49で、民生費過年度収入の中で、同和更生資金貸付金滞納繰越分が入っているが、まだ滞納がかなりある。滞納総額はどれぐらいなのか、わかればお願いしたい。

<人権啓発課長>

平成29年度末の滞納件数、滞納金額については9件で、116万9790円となっている。

内訳は、元金が108万9090円、利子が8万700円となっている。

<田中委員>

回収が大変だと思う。

答えにくいと思うが、回収の見込みはあるのか。

<人権啓発課長>

委員指摘のとおり、なかなか難しい部分もあるが、今、1件の方が月々千円ずつ納めていただいているような形で、そのあたりの対応は努力しながら、粘り強くさせていただいているところである。それ以外は、今のところ難しい状況である。

<福井委員>

ガレリアかめおかの使用料の推移はどうか。年々増えているのか。

<市民力推進課長>

P35に記載の使用料は、目的外使用に供する部分で、毎年、物産市場等からほぼ定額的に入ってくる収入である。

今、聞かれている使用料については、ガレリアかめおかの貸し館分であり、それについては、指定管理者制度の中で、利用料金制を導入しており、基本的に財団がそれを収入にして事業を実施していただいているところである。

平成29年度の使用料収入については、6818万5210円、その前の平成28年度は789万2977円、その前の平成27年度もほぼ同額で7075万1013円であった。

<福井委員>

亀岡会館の閉鎖等、いろんなことで、余計に使用料が増えているのかなという観点で聞かせていただいた。

あと1点、P40の東別院グラウンドの管理業務委託で、予算額より、当然、決算額が減っているが、業務委託の内容を教えてください。

<文化・スポーツ課長>

業務委託の内容としては、受け付け業務、日々の点検等と鍵の開け閉め等ということになっている。

<田中委員>

P40の施設の賃貸経費について、国際広場球技場と野鳥の森の賃貸料については、引き下げの交渉をされているのか。

<文化・スポーツ課長>

神前財産区の賃借料については、平成28年度に最終的な交渉を行い、平成29年度に減額させていただいている。

<田中委員>

まださらに、減額の話をしていくのか、もう打ち切るのか、それだけ聞かせていただきたい。

<文化・スポーツ課長>

今回、国際広場球技場で、坪30数円、野鳥の森で半分弱ぐらいに落としていただいたという経過があるので、当面、しばらくはこのままいかせていただきたいと思っている。この先は、特に球技場については、減額の話を持っていくべきなのかなというふうには思ったりはしている。

<三上副委員長>

先ほどの福井委員の関連で質問する。

東別院グラウンドの業務委託料が51万2900円で、それと同額で市営球技場使用料が51万2900円ということは、使用料をそのまま委託料にしているということなのか。つまり、使用料が変われば委託料も変わってくるのか。

<文化・スポーツ課長>

ご指摘のとおり、入った分を委託料としてお渡しすることとしており、当初は、70万円を見込んで、70万円をお渡しさせてもらっているというような話であったが、減ったら減った分にしていただくということで、話をしている。

<三上副委員長>

P22の官学共同研究委託について、平成29年度はどういう流れで実施されたのか。以前、議会として、先に交付金を渡して、そのあとで何かして下さいというのではおかしいのではないかと指摘をさせていただいたと思うが、その辺りの確認をさせていただきたい。

<市民力推進課長>

2年前の予算特別委員会で、総枠として委託料を確保しておくようなやり方は

おかしいのではないかと指摘をいただいた。事前に研究委託の内容を決めて、その必要に応じて予算化するのが本来ではないかという貴重な意見をいただいたことから、その後、実際に、京都学園大学との連携事業の研究・委託について、まずは庁内で照会の上、その内容を十分に精査し、実際にかかる経費について予算計上するというシステムに改めているところである。

今回の2件の研究についても、庁内の環境クリーン推進課及び教育委員会の社会教育課のほうから依頼のあった案件であり、その依頼に基づいて、京都学園大学と事前に研究内容について調整をさせていただき、必要な経費の予算化を図って、実施させていただいたところである。

<三上副委員長>

もう少し具体的に、3月議会で予算を出していく前段階で、庁内で何月頃にこのようなことをして、こうしましたといった、平成29年度の内容を教えてください。

<市民力推進課長>

具体的な時期としては、9月頃に庁内で、官学共同研究委託について、もし何かあればという照会を行い、それから10月ぐらいに回答をもらった内容について、実際に学園大におられる先生方とか、研究員の方々に、その内容は実際にできるかどうかということの確認をさせていただいた上で、予算についても、一定、高額になるとなかなか難しくなるので、これぐらいの程度であればどこまでの研究ができるかという調整をさせていただき、何点か出ている中から、2点を絞らせていただいた。それから実際にできるという内容について見積書をいただいた上で、予算計上し、予算特別委員会で審議をいただき、予算の議決をいただいた後、次の年度に早々に契約をさせていただいて、研究を実施していただいているというようなスケジュール、流れである。

<三上副委員長>

次に、P29・P30の地域交流促進経費の主な経費、成果・実績の中で、報償金、講師謝金が346万円となっているが、講師は延べ何人で、謝金の単価は大体どれぐらいか、わかればお願いします。

<人権啓発課長>

謝金の単価については、それぞれ講座、学習、種類等によって、5千円、8千円、3万円と様々である。

<三上副委員長>

講師の延べ人数は。

<人権啓発課長>

講師については、事業ごとに、年に1回のもの、年に12回のもの、また、月2回のものとか、それぞれ細かく分かれています。

<三上副委員長>

そうであれば、とりあえず場所ごとに説明を願う。

<人権啓発課長>

人権福祉センターについては、合計で103万7千円。馬路文化センターが30万4千円。東部文化センターが126万7千円。保津文化センターが4万8千円。これについては、平成29年度に大規模改修工事をした関係で、例年よりはかなり少なくなっている。それから、保津ヶ丘が80万4千円。保津文化センターの分を保津ヶ丘の方で実施したというような状況となっている。

<三上副委員長>

同様に、P 3 3 の分もわかるか。

<人権啓発課長>

児童館の地域交流促進経費で、各児童館の内訳は、天川児童館が46万7千円。馬路児童館が8万5千円。東部児童館が68万8千円。保津児童館が2万2千円。保津ヶ丘児童館が8万8千円。犬甘野児童館が27万4千円となっている。

<三上副委員長>

金額の違いは、学習事業とか教室等の数の違いというふうに考えたらよいのか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。

<三上副委員長>

P 3 7、競技力向上経費の府民総体選手派遣事業経費について、これは府民総体に出場するための経費ということで、各団体とか選手に渡るものかと思うが、もう少し詳しく教えていただきたい。

<文化・スポーツ課長>

府民総体の選手派遣並びに強化補助金について、流れとしては、亀岡市から亀岡市体育協会へ補助金として出させていただき、そこから各競技団体の方に出していただくということになっている。この強化費については、本大会の場での練習に係る経費等で、会場費やユニフォーム作成費等の経費である。直接、選手に現金が渡るというものではないというふうに理解いただきたい。

また、選手派遣費については、交通費関係の補助ということになるので、各団体から直接、選手の方に行っている場合もある。車で乗り合わせて行かれる場合もあるかと思うが、そこまでの把握はしておらず、公共交通機関を使った交通費相当分ということで出させていただいている。

<三上副委員長>

つまり、この92万2896円の中には、強化を目的とした事業と、派遣の旅費的なものが含まれているということで理解したらよいか。

<文化・スポーツ課長>

そのとおりである。

亀岡市から出している分については、合計で92万2896円であるが、選手派遣費分としては27万1056円、強化費相当分としては、65万1840円となっている。

<小松委員>

P 3 5 のガレリアかめおかの管理運営について、20周年ということで、施設自体、大分古くなってきていると思う。先の台風等で改修しないといけないところも出てきたと思うが、20年が経過する中で、補修費は増加傾向にあるのか。

<市民力推進課長>

通常の一般的な修繕については、毎年、指定管理料の中に約1000万円の費用が積んであり、優先順位の高いものから順次修繕を実施いただいている。ただ、今、意見をいただいたように、躯体部分や屋根の防水とか、そういったところがやはり全体的に施設が20年経過する中で経年劣化しており、今後は、大規模的な修繕もしていかなければならないと思っている。議会の方でも、市長からそのような答弁があったと思っている。



今回は、先の台風等で少し被害があり、天井台が落下してきたということで、補正予算に修繕費を別途計上させていただいている。今後も安全・安心な施設として、修繕を適宜行っていかなければならないと認識している。

<小松委員>

P26のまちづくり推進経費、かめおか市民活動推進センター管理運営委託料が249万円ということであり、その成果・実績の中で、会議室の利用者数とか、相談件数とかが記載されているが、相談件数43件のうち、中間支援に関する相談件数というのは、どれぐらいあったのか。

<市民力推進課長>

かめおか市民活動推進センターについては、基本的には中間支援であったり、会議室の使用にかかる登録団体の管理運営とか、予約の受け付けとか、そういったものが主な業務になっているが、相談件数43件の中で、やはり一番多いのが、資金面についての相談となっている。また、具体的にこういった活動をしたいのだが、どうすればいいのかというような相談も4件ほどあったということで、あとは、センターの会議室の使用や、センターへの登録等の問い合わせであったり、また、こういう団体を紹介してほしいとか、そういったものが主な相談内容となっている。

<小松委員>

中間支援で一生懸命頑張っていたら、相談も受けて、新たなNPOなり団体ができたりとかいうことがあると思うが、市当局から見て亀岡のいわゆる市民団体の活動がどんどん増えていっているという実感はあるのか。

<市民力推進課長>

もちろん、地道に長年活動している団体もあれば、後継者の方がおられないということで、止む無く活動を断念されている団体もあるし、一概には、数字で表すことができなくて申し訳ないが、実際に活動を今後引き継いでくれる者がいないということで、お困りの団体も多い反面、新たに活動をスタートされている団体、特に子育てであったり、高齢者支援にかかわる団体というのは、支援金の交付についても、増えているのかなということは実感している。

また、先ほど説明もさせていただいたが、センター登録の団体についても、この3年間で、平成27年が76団体であったが、昨年度は83団体ということで、7団体ほど増えている状況にある。

<文化・スポーツ課長>

先ほどの社会体育施設の賃貸借契約の単価で、国際広場球技場については、平成28年度までは坪単価330円を、平成29年度からは291円ということにさせていただき、野鳥の森については、平成28年度までは130円であったものを、平成29年度は56円に落としていただいたということで、総額では、平成28年度に380万5600円払っていたものが、平成29年度は記載のとおり、271万8470円にさせていただいている。

(質疑終了)

12:00

(生涯学習部 退室)

(休憩)

12:00~13:00

(再 開)

(総務部・監査委員事務局 入室)

13:00～

**【総務部・監査委員事務局】**

総務部長 あいさつ

各課長 説明

13:48

**《質疑》**

<竹田委員>

P 65 ページ、情報収集伝達機能強化事業経費の災害用特設公衆電話について、小学校、自治会等に設置されたが、これは機能しているのか。

<自治防災課長>

今回は、人数も少なかったということで、実際は各町要員が持ち出していないが、長期に渡ったり、人数が多かったときには、差し込み式の電話であるので、本部から送るようにはさせていただいている。

<竹田委員>

停電になった場合、自治会の電話等が使えないという現状があったので、これは多分差し込み式なので、電話回線が通じている限り、通じるのかなと思うが、その小規模とか、そういうときの判断基準というのは、一応マニュアル的に何かあるのか。

<自治防災課長>

マニュアルとしては今のところはないが、今後、検討はしていきたいと思っている。

<竹田委員>

せっかく整備したものなので、よろしく願います。

<福井委員>

P 41、訴訟事件報酬金等の648万円で、着手金はいくらか。

<総務課長>

京都スタジアム（仮称）の建設にかかる違法公金支出差しとめ等請求事件に対しての着手金が540万円である。それと、先ほど申し上げた保険の和解の報酬が108万円、合わせて648万円である。

<福井委員>

P 61で、自転車の安全利用の推進4回とあるが、どのような内容か。

<自治防災課長>

亀岡高校と南丹高校で、年2回ずつ自転車指導を行ったものである。

<福井委員>

P 65の防災訓練の決算額は、きっちり300万円なのか。

<自治防災課長>

防災訓練と災害対策経費で併用して使っていた砂の購入等であり、まずは防災訓練に利用して、残った分は災害対策経費に行ったということで、決算上は300万円となったものである。

<小松委員>

P 41の総務事務経費の中で、例規データベースシステム保守委託料等という

ことで362万円とあるが、具体的な内容は。

<総務課長>

亀岡市の例規集はパソコンに入っているが、インターネットでも公開しており、議会で議決いただいた議案について、年4回、議案から普通の条文に直して最新の状態にするための、条例・規則等の独自の例規データベースの保守料である。

<小松委員>

そんなに量は多くないと思うが、やはりこれぐらいの経費がかかるのか。

<総務課長>

非常に煩雑な事務なので経費がかかる。

<小松委員>

P46、セーフコミュニティ推進事業経費の主な経費の中で、認証だけに絞ったら、どのぐらいの費用がかかったのか。

<自治防災課長>

認証に係る経費としては、今回、事前審査であったが、委託料と保守を合わせて約450万円かかった。

<小松委員>

P55の主な経費で、衆議院・国民審査の選挙公報の新聞折込業務委託料が96万円、その次のP56、府知事選挙の選挙公報の新聞折込業務委託料が19万円となっている。確かに、衆議院・国民審査の方が立候補者、その他いろいろと多いが、単純に考えれば、新聞折込業務といえ、ページが増えるだけかなと思うので、費用がこれだけかかるのか。

<総務課長>

広報の量というか、ページ数、ボリュームが全く違うし、例えば紙の大きさ、A3とA4でも金額が違ってくるし、枚数によっても全然違うので、単純にその倍数と大きさの違いによる差である。

<小松委員>

P43、電算管理経費の情報通信ネットワークについて、P44には専用線網の主な活用内容として、教育・教務についてインターネット接続とある。ルールウェブ閲覧ができるということだが、専用線網の中でインターネット接続した場合、セキュリティ上の問題はないのか。

<総務課長>

専用線を使っているが、入ってくるところでファイヤーウォールをかけており、セキュリティ対策は十分とっている。

<三上副委員長>

P43のマイナンバーと関わるシステムの整備で、この間、ずっと変わってきている部分もあるが、マイナンバー導入に関して、平成29年度で初期的な費用がどれぐらいで、これから恒常的に大体、毎年どれぐらいずつかかってくるのかはわかるか。

<総務課長>

今、その数字を持ち合せていないが、初期的な移行にどれだけかかるかというのは、法律が変わっても変わってくるので、読めない。

<三上副委員長>

平成29年度で言うと、マイナンバーの絡みでは、どれぐらいのお金がかかっ

ているのか。

<総務課長>

資料のP3の一番後ろのところに、平成29年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金の事業費として記載している。

経費自体は、P43の主な経費のところで、基幹業務支援システムにかかる社会保障・税番号制度に伴う業務委託料として記載している202万6080円が、平成29年度分の費用となっている。

<小松委員>

P52の防犯灯対策経費で、防犯カメラ設置補助金があったが、これは平成27年からされていて、当初は恐らく申請が多かったと思うが、今回はそれが4カ所ということであり、各自治会で大体設置は終わっているのか。

<自治防災課長>

町によってまちまちであり、温度差がある。西つつじヶ丘あたりでは、家が写されるのはかなわないといって、お断りされるようなケースもあって、自治会の方でも苦慮されているのが事実である。

<竹田委員>

最後の資料で、税機構のことが記載されており、滞納処分が年間1千件ほどあるということだが、滞納処分が税機構へ行ってしまったら、相談も税機構だけになってしまうのか。それとも、市の方で相談されることもあるのか。

<税務課長>

納期限後、督促が出ると、税機構の方に移管されることとなる。督促が出るまでの分納の相談については、亀岡市の方で相談を受けて、税機構にはその内容を報告し、連携をとって対応している。

督促が出て10日後から、滞納処分をすることができるので、税機構に移管されて以降は、税機構の方でお世話になっているのが実情である。

<竹田委員>

税機構から返ってくる相談はないのか。

<税務課長>

事前に市の税務課に相談される場合があるが、滞納になったものについては税機構の方になる。ただ、税金がかかるか、かからないか、非課税になるかどうかということによって、福祉施策等で具体の制度が違ってくるので、そういう相談については、こちらの方でさせていただいている。

<竹田委員>

それはあくまでも事前ということによいか。

<税務課長>

行く前に、非課税かどうかというような相談もあるし、行ってからでも、申告が漏れていたのだから、こういったことはどうしたらよいか、それによって税が非課税になるのかといった相談を受けることはある。

(質疑終了)

14:05

(総務部・監査委員事務局 退室)

(休憩)

14:05~14:20

(再 開)

(会計管理室 入室)

14:20～

**【会計管理室】**

会計管理室長 あいさつ

各課長 説明

14:42

**《質疑》**

<福井委員>

公用車経費の自動車損害保険料について、いわゆる任意保険に関しては、1年目の契約だと思うが、自賠責保険についてはどのようになっているのか。自賠責保険自体は1年のもの、3年のもの、2年のものとかがあるが、1年分が載っているのか。

<財産管理課長>

自賠責保険については、次の車検までの費用ということである。

<福井委員>

ということは、車検を受けた車の分が記載されているということでしょうか。

<財産管理課長>

そのとおりである。

<福井委員>

自動車は、備品ではないので、乗っていただく方の安全を守らなければいけないという観点からいくと、購入については指名競争入札でいいのだが、点検については最低限しなければならないことが法定で決まっており、余り金額ばかりで落として整備をさせると、ちょっと具合が悪いと、私は前から思っている。できれば、今後、最低価格が必要なんじゃないかなと、実は思っている。それを今、どうのこうのということではないが、新車はいくら安くてもかまわないと思うが、ただ、整備に関しては、そここのところを頭に置いておいていただきたい。(要望)

<会計管理室長>

ご指摘のとおり、やはり安全が第一である。法定点検のときには、項目が決まっており、その決まっている項目ごとの金額、内容をもらっており、前年度と比較して、また競争している業者と比較して、著しく変動があると、やはりおかしいということで、その辺は、一応精査はしているということでご承知おき願いたい。

(質疑終了)

14:45

**(2) 平成29年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について  
(第14号議案)**

財産管理課長 説明

**《質疑》**

なし

**(3) 平成29年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について  
(第18号議案～第47号議案)**

財産管理課長 説明

**《質疑》**

なし

(会計管理室 退室)

<奥野委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。

明日は午前10時から再開する。

15:02